



ILC国際化推進員
トマス・アンナの
Vol. 21

あんなこと こんなこと



日本とはまた一味違う建物も魅力的ですね

ILCにまつわる話題や、アンナさんの目線で見た本市の姿などをお届けするこのコーナー。今回のテーマは「海外旅行デビューは台湾で！」です。

海外のテレビ番組をいくら見ても、実際に海外に行くと異文化を体験することとは比べ物になりません。ぜひ多くの人に、海外を体験してもらいたい！ということで、今回は、初めての海外旅行におすすめの「台湾」を紹介します！

私の台湾のイメージは、安全でフレンドリー。楽しくておいしい。そして、何より交通の便がいい。現在、花巻空港から週2回、台湾の中心都市、台北へ飛行機が飛んでいます。台北までは3時間しかかかりませんし（これは、水沢江刺駅から東京駅までの所要時間+1時間未満です！）、時差は1時間で時差ぼけに悩むこともありません。

台北に夫と3泊滞在したときのこと。ホテルの周辺をぶら

ぶらしたり、海やバードウォッチングができる公園などで過ごしましたが、英語、日本語を話せる人が多く、海外に慣れていない人でも安心できる環境だと感じました。そして楽しかったのがレストラン。注文用紙に数を書くだけで注文できます。メニューに並ぶ漢字から「これは肉っぽい、こっちは野菜？これは絶対ビール！」と料理を想像しながらランダムに注文し、料理が出てくるたびに盛り上がりました。

海外旅行はハードルが高く感じるかもしれませんが、まずは台湾の旅行ガイドを読んでみる、パスポートの作り方を調べてみるなど、小さな一歩からチャレンジしてみたいかがでしょうか。

▶ ILC計画についてのご質問は、本庁ILC推進室(内線442、☎2533、✉ilc@city.oshu.iwate.jp)までお気軽にお寄せください

姉妹都市
静岡県 掛川市

掛川だより

19代目の中村家で獅子舞

おごそかに「垂木の祇園祭」



中村家の庭先で獅子舞を披露する獅子舞

江戸時代から続く「垂木の祇園祭」が7月8日から8日間、桜木地区（垂木）で行われました。14日夜には、同祭礼の中でも重要な儀式といわれる「獅子舞」が19代続く中村家であり、獅子頭をつけた役人が舞を披露しました。

祭礼は雨桜神社の3体の神輿と獅子が2ヵ所離れた六所神社へ渡御するほか、中村家で収穫した麦を食い荒らした獅子を退治し祭った伝承にちなみ獅子舞が同家で行われます。神事と伝承が祇園祭として同時に執り行われるのは全国でも珍しいといわれています。

神輿に同行する獅子や旗持ちなどの役割りを、江戸時代から地域の約30世帯が世襲によって守ってきたこの祭りは、学術的にも価値が高いと評価され、今年4月26日、市の無形民俗文化財に指定されました。

広告

もっと安心 ずっとおうしゅう

～みんなの輪で支える在宅医療と介護～

第5回 訪問看護をご存じですか ～「住み慣れた家で過ごす」を応援します～
訪問看護ステーション協議会



「病気や障がいがあっても住み慣れた家で暮らしたい」「人生の最期を自宅で迎えたい」と望む人がある一方で、「家で過ごさせたいが介護や処置はどうすれば?」「1人暮らしで心配」などの不安も多いものです。そんな時にお役に立てるのが訪問看護です。看護といえば病院や診療所のイメージが強いかもしれませんが、訪問看護は自宅を訪問して病気や障がいに応じた看護を提供するサービスです。

訪問看護を受ける人の年齢や障がいの程度は問いません。主治医から指示を受けて、看護職（保健師、看護師、准看護師）が訪問するほか、リハビリテーション職（理学療法士、作業療法士など）が訪問できる場合もあります。具体的なサービス内容は、健康状態の観察、療養生活相談、リ

ハビリテーション、点滴・注射、床ずれの処置、人工呼吸器の管理、服薬管理、痛みの軽減、緊急時の対応、看取りなどです。

訪問看護は、病院、診療所、訪問看護ステーションなどが提供し、医師、ケアマネジャー、歯科医師、薬剤師、介護職などと連携して行います。訪問看護を利用する場合は、介護保険または医療保険を使うことができますが、年齢や病気・病状などにより料金や時間・回数が異なります。受診している医療機関や担当しているケアマネジャー、訪問看護ステーション、市介護保険担当課にお問い合わせください。

次号は、訪問歯科診療について紹介します。

■問い合わせ＝本庁地域包括ケア推進室（内線268）、高齢者に関する相談＝市地域包括支援センター（内線281）

はい、こちら

総合相談室

(内線141)

消費生活相談		前沢総合支所 市民環境課	毎週	10:00～15:00
本庁総合相談室	9:00～17:00	胆沢総合支所 市民環境課	毎週	※前日までに要予約
江刺総合支所 市民相談室	9:00～15:45	衣川総合支所 市民環境課	毎週	



「電話料金が安くなる」と電話が来ました。大手電話会社からの案内だと思い承諾したところ、別の会社から請求書が届き、インターネットは使っていないのに、電話とインターネットの料金を請求されています。どうしたらよいでしょうか。

固定電話の切替手続だと思ったら、インターネットの光回線を利用する電話の契約だった、という相談が多く寄せられています。ほとんどは大手電話会社の光回線を卸売りしている事業者からの勧誘です。電話料金自体は安くなることもあるようですが、別途インターネット回線の契約が必要なため、総額では料金が高くなることもあります。また、必要のないオプションサービスが付いていたり、高額な解約料がかかる場合もあります。

電話やインターネットに関する勧誘を受けた場合には、料金や内容をよく確認し、今払っている費用と比較して必要かどうかを判断するようにしましょう。電話勧誘の場合、最初に会社名と勧誘の目的を告げるよう法律で義務付けられていますし、一度断ったものについて再度勧誘することも禁止されています。必要がないと判断したらきっぱりと断るようにしましょう。書類のやり取りがなくても、電話での話だけで契約は成立するため、注意が必要です。

インターネット回線など一定の電気通信サービスの契約には、契約書面を受け取ってから8日以内であれば契約者の都合で解約できる「初期契約解除制度」があります。届いた書類はすぐに確認し、よく分からない場合には市総合相談室にご相談ください。



広告